

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月18日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	浜松市 22130
地域名 (地域内農業集落名)	伊佐見地区 (別紙1のとおり)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	392.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	392.8 ha
② 田の面積	115.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	277.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	28.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	8.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・耕地は、低地水田エリアと低地畑地エリア、台地畑地エリアに分かれる。
 ・古人見干拓工区など一団の優良水田では、基盤整備事業による農業施設の更新とともに農地の集積・集約化が進められている。
 ・低地畑地は主に露地畑作(葉物野菜等)で利用されている。
 ・伊左地川河口部の尊農地区は、一団の優良水田で担い手による利用意向はあるが、農地賃借の調整方法が確立されていない。
 ・台地畑地は、ハウス畑と大規模担い手による露地畑作(レタス・キャベツの産地を形成等)で利用されているが、ハウスのリタイア地が増えている。跡地は大規模担い手による利用が進んでいるが、ハウスのリタイア地から集積しているため、作物混在や担い手の耕作地分散が生じている。ハウスと露地のため交換集約は難しい。また残置ハウスにより利用が妨げられている。

【地域の基礎データ(R5.1担い手アンケート)】

・担い手農業者45名(69歳以下又は70歳以上後継者あり43名、70歳以上後継者なし2名)

・主な営農類型:水稲作1名、露地畑作15名、ハウス畑作26名、露地果樹0名、ハウス果樹1名、茶2名、花木0名、畜産0名、その他0名

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・農協や大規模担い手により形成された作物産地の維持・発展を図る。(施設野菜、水稲、キャベツレタス等)
- ・担い手間調整を進め、作物ごとの団地化により、作物混在を解消し、各々の耕作作業の効率化と農薬ドリフトなどの混在問題の解決を図る。まとまったほ場の確保により、将来的なドローン利用や作業の自動化などスマート農業の導入の可能性を高める。
- ・担い手耕作地の集約化に支障となっている荒廃農地の再生利用を図る。
- ・リタイア時の耕作地やハウス等の農業施設の引継ぎ方法の確立、地域への周知浸透を図る。
- ・一団の水田地では、基盤整備事業等により、畦畔撤去や区画の均平化(レベル出し)等でほ場の大区画化を進め、より効率的な耕作作業ができるようにする。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
認定農業者等へ農地の集積を進める。担い手のリタイア時にはその耕作地を、他の担い手(同種作物を優先)に適切に継承する。集団農地では耕作地の交換等により、担い手ごとの耕作地の集約化(団地面積の拡大)を図る。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集団農地における担い手が利用する農地面積の団地数及び面積 ・古人見干拓工区地区水田19箇所、平均100a(令和6年度時点) ・尊農地区水田10箇所、平均20a(令和6年度時点) →団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度) その他の地区においては拡大希望の担い手耕作地の隣接農地の農地集積を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組	
農業委員会(農業委員・推進委員)の農地利用最適化活動や農協、土地改良区による農地集積事業(定期的な貸出農地募集→利用調整の事業)により、担い手を中心に農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める。集団農地では耕作地の集団化(集約化)のための耕作地交換を進める。 【農地集積・集約化の取組み】 ・農地集積事業実施地区(古人見干拓工区水田、佐浜第一地区・第二地区) ※定期的な貸出農地募集→利用調整 ・一団の荒廃農地を利用した基盤整備事業と農地集積事業の一体実施による優良農地創出。大規模・先進的な花き栽培施設担い手誘致(伊左地地区)	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用するため、まずは農地中間管理機構への貸付の拡大を図る。その後、農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用し、担い手リタイア時の耕作地の適切な継承や、担い手個々の耕作地の段階的な集約化(集団化)を図る。	
(3) 基盤整備事業への取組 (○実施中 ●計画中)	
○基盤整備事業…伊佐地地区 区画整理、道路整備、農道、農地集積(農業用施設建設)※基盤整備事業は完了 ●基盤整備事業…古人見地区 区画整理、用水路、農地集積(水稲作・一部畑作)	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
現存の担い手による農地利用を優先しつつ、必要に応じて地域外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。農業委員会の農地利用最適化活動や、県、静岡県農業振興公社、農協等と連携し、相談から農地選定など切れ目ない支援に取り組んでいく。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
ライスセンターの運営、トマト選果場の運営、共同育苗施設による花き育苗(JAとぴあ浜松)	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】 ③⑧一団の荒廃農地を利用した基盤整備事業と農地集積事業の一体実施による優良農地創出、大規模で先進的な花き栽培施設担い手誘致(伊左地地区) ⑦地域環境保全活動(多面的機能支払)…伊佐見地域農地・水・環境保全管理協定				

(別紙1)

地域計画の地区	地区	農業集落名
伊佐見	伊佐見	伊佐見村・佐浜
伊佐見	伊佐見	伊佐見村・新田
伊佐見	伊佐見	伊佐見村・谷上
伊佐見	伊佐見	伊佐見村・伊左地
伊佐見	伊佐見	伊佐見村・大人見
伊佐見	伊佐見	伊佐見村・古人見